米廣福日田川田松迫竹矢で 「加田松迫竹矢で でする。 盛居丸渡頭市口木 内野ま 上山石海薩秋竹上吉福さ 江摩 園田塚田市山崎戸田山ま 山二福日西中佐小小柏 下 見 山 山 薗 園 多 田 牧 木 親 活 洋 賞 KORCALA ーふ二志徹 さ 眞 弘え夫子志 廣忠知祐忠 咲 内 敏康裕保昌 香 な 音造巌 男郎司昇み雄彦子雄子 喜子行司 (川川内内内市) (川内市) (川内市) (静岡県)(八地脇町)(八地脇町) 岡川樋川川 Ш 山県市) 川内町) 川内市) 川内市) 内市 富 王市) 中 市 市

第74回協議会(H16.1.29) 名付け親大賞の川畑さん表彰

平成16年1月29日、川内市内で開かれた第14回協議会で名付け親大賞の表彰があり、川内市の川畑洋一さんに賞状と副賞(図書券10万円分など)が森卓朗会長から手渡された。

第14回協議会では、1月15日に提案された合併協定項目46項目の合併協定 書案について、各市町村の対策本部会議・議会合併対策特別委員会での協議 結果も報告。9市町村とも原案のとおり承認するとの報告がなされた。

薩摩東部地区合併協議会と調整が必要な合併後の旧入来町・祁答院町地区の衛生処理については、薩摩郡東部衛生処理組合へ委託することとしていたが、森会長は「委託方式には委託期間などの付帯条件はついていない。そのことは合併後の新市首長、議会の権限」と発言した。



名付け親大賞の川畑さんに賞状を贈呈

●協議概要

会議冒頭、森卓朗会長から「薩摩郡東部衛生処理組合の取扱いについては、県の打開調整案により、1月14日に、薩摩東部地区合併協議会長と委託方式で合意し、付帯条件については、薩摩東部地区から川薩地区への要望として承ったが、合併後の将来のことは新市長と新議会の権限であり、一切決めていないこと。したがって、1月14日は条件つきの提案に合意ではなく、また、来月19日の調印式までに、薩摩東部地区合併協議会と文書確認するなど、付帯条件なるものに回答する立場にない」ことが改めて報告された。

会長あいさつの後、平成15年1月15日に「薩摩川内市」への応募者の中から抽選で選定

傍聴者が多数詰めかけた薩摩東部法定協 =21日、薩摩町

and the T 7

0

生

処

の運営や住民サービスへ

がある」と指摘し、

の影響を訴えた。

薩摩東部地区協

組織の継続、消防は新町

合問題は、介護保険は現

このほかの一部事務組

した。次回会合で協議する。委員からは「付帯条件が通らなければ、委託には賛成できない」と では、期間などに付帯条件をつけたうえで、入来、祁答院両町の区域は委託を受ける方式を提案 川薩地区法定合併協議会(川内市など九市町村)と調整が必要な衛生処理の一部事務組合の扱い 薩摩)は二十一日、薩摩町で第十回会合を開いた。 が示された。 の直轄とするなどの方針

薩摩東部地区合併協議会(宮之城、鶴田、

最初の選挙に限り、旧町 た。調整案では合併後の め、「定数特例」を適用継続協議になっていたた する調整案が提出され ・任期は「在任特例」が また、議会議員の定数

町六、薩摩町六。地方自 人口規模から算出した定 る。各町二人の平等割と の議員数は計四十八人。 数は二十六。現在の三町 治法による合併後の法定 数は、宮之城町十六、鶴田 ことに選挙区を設置す この日の会合で四十六

の契約などに県の立ち会|を待っているという。 設が存する間。委託内容 | て川薩側から正式な回答 条件の委託期間は現有施 | いるが、付帯条件につい

事務局によると、付帯 | と「委託」では一致して | 渉経過を報告。 組合存続 | を考慮し、 県の調整を元

の前回提案から一案に絞 明した。これを受けて、を含む三案を併記した形 に歩み寄った結果、と説

った理由について、合併

協定書の調印を二月十九

約の委託方式では一方的 多数の委員が「単年度契

日に控えた川薩側の日程一に契約を解除される恐れ

強硬な意見が相次いだ。

も求めている。川薩側

事務局が川薩側との交

の合併協定項目すべての 提案が終わった。

された名付け親大賞1名の表彰が行われ、森卓朗会長から名付け親大賞に選定された川内 市の川畑洋一さんに賞状と、副賞として10万円分の図書券、 9 市町村の特産品の中から下 甑村の「こしき海洋深層水」が贈呈された。

引き続き4件の報告事項があり、「合併協定書案の協議について」では、平成15年1月15 日に提案した合併協定書案への各市町村の意見集約結果、全市町村とも合併協定書案は原 案のとおり承認するという集約結果が報告された。

なお、東郷町の「薩摩郡東部衛生処理組合への委託については、新市の財政の負担増を 招かないよう、十分な協議調整をしてほしい」という意見が紹介された。

「合併協定調印式実施要領について」では、調印式の意義について、①合併特例法第3条 に基づき設置された市町村の合併に関する協議を行う協議会の集大成であり、 9 市町村の 行政、議会、学識経験者の代表54名の委員で構成される川薩地区法定合併協議会において、 46項目の合併協定項目が承認されたことを、合併協定書として確認するものであること。 ②そのために2月19日の調印式においては、9名の各首長が、各市町村の代表として署名、 押印すること。③これまで協議会の審議と合併協定書の承認に関わってこられた45名の協 議会委員に、立会人としての署名をお願いすること。④合併推進の観点から、合併特例法 第16条に県の協力の規定があり、特別立会人として県知事に署名をお願いすること。⑤調 印式後のスケジュールとしては、3月議会で各首長が市町村の廃置分合等合併関連議案を 議会に上程し各議会で審議されるが、この合併協定書案は先進例にならい、議案関連資料

南日本新聞(H16年1月22日付朝刊)

であることが説明された。

◆住民説明会が2月7日で終了

市町村合併について住民の意見や疑問等を聞き、合併への理解を深めてもらうための住民説明会は平成16年1月19日から2月7日までの20日間、関係9市町村の62会場で開かれた。

説明会には合わせて3,497人が参加し、活発な意見が交わされた。

住民説明会の参加人数

市町村名	会場数	参加人数
川内市	21	1,229人
樋脇町	5	318人
入来町	6	252人
東郷町	5	257人
祁答院町	12	589人
里 村	2	252人
上甑村	3	139人
下甑村	6	323人
鹿島村	2	138人
計	62	3,497人

第15回協議会(H16.2.19) 9市町村が合併協定書に調印

第15回協議会は、平成16年2月19日、川内市内で開かれ、協定項目46項目の確認事項を盛り 込んだ合併協定書案を承認したあと、平成の大合併では本県第1号となる合併協定調印式が行われた。

調印式には須賀龍郎県知事が特別立会人、協議会委員が立会人として出席。各市町村議会議員、職員ら約300人が見守る中、川薩地区1市4町4村の首長がそれぞれ合併協定書に署名、押印した後、県知事も署名。合併協定書が県知事から森卓朗会長に手渡されると、会場から大きな拍手がわいた。

森会長は「合併を契機により一層の住民福祉の向上に取り組みたい。 1 市 4 町 4 村が一丸となって万全の準備を行い、地域力が奏でる新しい都市力の創出の理念を生かした薩摩川内市の実現につなげたい」とあいさつ。須賀龍郎県知事は「今後の各地域の合併のモデルとしても大いに注目している。合併して本当によかったと思えるようなまちづくりの実現を期待したい」と祝辞を述べた。また、森山裕参議院議員の祝辞もあった。



10 角発足へ 平成で鹿県初

ば一九六七年の鹿児島市と谷山市の合併以来県内三十七年ぶりとなる。 定書に調印した。平成の大合併で鹿児島県第一号の合併となる。実現すれ 月十二日を目標に対等合併して、新市「薩摩川内市」を発足させる合併協 川内市など川薩地区九市町村は十九日、川内市で合併調印式を開き、十

た二市四町三村で川西薩

下甑村を除く川薩地区

から拍手がわいた。 まざまな課題もあったが 内市の森卓朗市長は「さ に署名、押印すると会場しは「合併モデルとしても 九市町村を代表して川 をしたい」と祝辞を述べ た。 てもできる限りの支援 注目されている。 県とし

(写真部・今村仁)

上版村里村

東郷町

/加内市 ζ

が 都答院町 人来町

十六項目からなる協定書 | どとあいさつ。須賀知事 | の甑島四村。新市の人口 須賀龍郎県知事も特別一交わして克服してきた。 実現につなげたい」な「上甑村、下甑村、鹿島村 備を行い、薩摩川内市の一祁答院町の四町、里村、 実に感慨深い。万全の準 | 樋脇町、入来町、東郷町、 一は約十万五千人で県内ニ 合併するのは川内市と

串木野市を除き下甑村を

「離脱」を受けて同法定

薩地区法定協を新設し協 加えた一市四町四村で川 協は休止。〇三年七月、 た。その後、串木野市の 地区法定合併協を設置し 二月、串木野市も加わっ 八市町村は二〇〇二年十

内最大となる。 約六百八十三平方さと県 番目、面積は甑島を含め 九市町村はそれぞれ、

一議を重ねてきた。

発議の動きもあり、曲折 別の枠組みを求める住民 事に申請し、六月県議会案。可決されれば須賀知 も予想される。 併を届ける予定。ただ、 の議決を経て総務相に合 二月議会に合併議案を提

三月議会で合併の審判を

異なる民意 各地で並走

仰ぎ、全議会可決をもと一学校だった」と漏らすよ一地区五町でも同様の手続 卓朗市長は「地方自治の

調印式後、川内市の森

も終了しておらず、異な 枠組みを求める住民発議する運びだ。ただ、別の に須賀龍郎県知事に申請

| 花答院両町を含む祁答院 | 否決したが住民投票の可

6 続きが進む可能性は高 る民意が並走する形で手

一月中旬には上甑、下甑、 る動きも各地で噴出。 一方、枠組みに反発す譲れない。 て、六月の県議会議決は 摩川内市」誕生を県議会を求める住民発議

し、調印にこぎ着けた。 な課題を一つずつ克服 禁やリコール、協議会の 票やリコール、協議会の 票やリコール、協議会の 票やリコール、協議会の では、九市町村は住民投

予定する六月の県議会審

される。

合併推進の県が、別の

議まで民意の並走が想定

十月の合併目標に向け

が本請求された。議会は、議会だけに、他の合併協を求める同一請求 内トップを走ってきた協 成島の甑島三村での法定 そうだ。処置を誤ると県

される。 議への影響は大きい。ま議会だけに、他の合併協 ず三月議会の議決が注目 (川内支社・大窪正一)

南日本新聞(H16年2月20日付朝刊)

●協議概要

会議冒頭、森卓朗会長は「各地域の力を最大限に発揮し、結合することにより、全域の 発展を図ろうとする薩摩川内市のまちづくりについて、協議会をはじめとする各種会議で 活発な議論をし、その協議結果について、住民の皆様の理解を得るための広報を行いなが ら、1 市 4 町 4 村の共通認識として、合併協定書という形で取りまとめ、1 月19日から川 薩地区内の62会場で行った住民説明会でお示しし、多くの建設的な意見をいただいた。こ れらの意見・要望については、新市の基本計画策定や地区コミュニティ協議会が自ら策定 される地区振興計画に引き継いでいきたい。本日は共通認識として取りまとめられた合併 協定書について、承認をいただいた後、合併協議に尽力いただいた協議会委員の皆様の立 ち会いと須賀鹿児島県知事の特別立ち会いのもと、1市4町4村の首長の皆様に、合併協 定項目の協議結果の確認をしていただくための調印式を予定している。この合併の調印 は、1市4町4村が総力を挙げて、住民福祉の向上のため、共通認識として積み上げてき た成果であると考えている。なお、合併協議のスケジュールについては、様々な意見・要 望を承っているが、皆様の合意のもとに、本日の調印式、3月の各市町村議会における議 決、6月の県議会議決、県知事決定、総務大臣の廃置分合の告示、そして10月12日には薩 摩川内市誕生というスケジュールで、予定どおり総力を挙げて取り組んでいきたい」とあ いさつした。

この後、平成16年2月3日付で、一身上の都合により辞職願が提出された鹿島村の塩釜委員の後任として、鹿島村長から推薦され新委員となった鹿島村の田中永子委員に、森卓朗会長から委嘱状の交付が行われた。また、2月1日付の人事異動により、鹿児島県総務部地方課長に就任した服部正人地方課長に法定合併協議会の顧問をお願いしたことが紹介された。

議事に入り、「合併協定書案について」が審議され、提案のとおり承認された。

引き続き報告事項として4件の報告事項があり「住民説明会について」では、平成16年 1月19日から2月7日の20日間にわたり9市町村62会場で開催され、参加人員は、合計 3,497人だったこと、主な意見としてはコミュニティ施策、地区コミュニティ協議会に関わる質問が非常に多かったこと、住民説明会で出された意見・要望については新市基本計画の策定や地区コミュニティ協議会で、住民が策定する地区振興計画へ引き継ぎ、参考とする考えであることなどが報告された。

「合併関連議案の文案について」と「事務の進捗状況等について」の報告が行われた後、上野一誠委員から「合併関連議案が議決された後、この法定合併協議会の役割はどうなるのか」と質問があり、事務局は「合併関連議案の議決後も原則として合併の前日まで法定合併協議会は存続するが、基本的には持ち帰り案件はなく、協議結果についての報告を行う予定である。なお、先進例では関係市町村が法定合併協議会の解散議案を合併時までに上程し、関係市町村議会の全可決をもって法定合併協議会は解散することになる」と回答した。

尾﨑嗣德委員からは「合併協定項目の調整方針で… 『川内市の例による』…という表現が多いが、そのことについて、行政関係者は今までやってきた準則だと理解しているが、住民の方々は川内市の言うとおりになるという誤解や不安を招く恐れがあるので、これを川内市の例によるということではなく、できる限り文章化できるものは、文章化してほし

い」と要望があり、「…『例による』という表現は先進例にならっている。この合併協定 書案の表現を事務局が修正することはできない。住民には各市町村でわかりやすく説明し てほしい」と回答した。

◆合併協定 調印までの経緯

平成15年7月10 日に川薩地区法定 合併協議会を設置 し、8カ月間にわ たり合併協定項目 すべてについて協 議を続けた。協議 会は毎月2回開催 のペースで延べ15 回、市町村長調整 会議12回、幹事会 16回、新市名称等 検討小委員会8回 を開催。その他、 昨年12月末まで事 務レベルの専門部 会74回、分科会497 回、調整会議等70 回、新市まちづく リ計画策定会議21 回を実施。これら 膨大な事務作業と 会議、合意の積み 重ねにより 2月19 日の協議会で46項 目の合併協定項目 がすべて承認さ れ、調印されるこ とになった。

川薩地区法定合併協議会の歩み

期日	1	経過 内容
平成15年7月		川薩地区法定合併協議会設置会議・第1回協議会
1,22,10 1 7 7 3		第一回新市名称等検討小委員会
	17日	第1回幹事会
	24日	第2回協議会・第1回市町村長調整会議
		第2回新市名称等検討小委員会
8月	7日	第2回幹事会
	12日	第3回協議会・第2回市町村長調整会議
	220	第3回新市名称等検討小委員会
	22日	第 3 回幹事会 第 4 回協議会・第 3 回市町村長調整会議
9月	4日	第4回励職会・第3回印刷的技調整会議 第4回幹事会
9 Я	118	第4回针争云 第5回協議会・第4回市町村長調整会議
	''H	第 5 回屬職会 * 第 4 回印可代表調整会職 第 4 回新市名称等検討小委員会
	18日	第5回幹事会
	25日	第6回協議会
10月	2日	第6回幹事会
	7日	第7回協議会
	14日	第5回新市名称等検討小委員会
	16日	第7回幹事会
	24日	第8回協議会・第5回市町村長調整会議
	30日	第8回幹事会
11月	4日	第6回新市名称等検討小委員会
	6日	第9回幹事会
	13日	第9回協議会・第6回市町村長調整会議
	17日	第7回新市名称等検討小委員会
	20日	第10回幹事会
	26日	第10回協議会・第7回市町村長調整会議
12月	6日	第11回幹事会
	11日	第11回協議会・第8回市町村長調整会議
	18日	第12回幹事会
	24日	第12回協議会・第 9 回市町村長調整会議 第 8 回新市名称等検討小委員会
平成16年1月	8日	第13回幹事会
1,20.07.73	15日	第13回協議会・第10回市町村長調整会議
	24日	第14回幹事会
	29日	第14回協議会・第11回市町村長調整会議
2月	5日	第15回幹事会
	12日	第16回幹事会
	19日	第15回協議会・第12回市町村長調整会議

新**州**新 出発式 XX a la la la la 出発の合図を送る - 日駅長の巨人・木佐賃洋投手 =13日午前6時13分、川内市のJR川内駅

九州新幹線が開業した十三日、新生・鹿児島中央駅周辺や 九 州 新幹線開業

鹿児島市街地では多彩なイベントが続き、終日、大勢の人で

振動などの問題もあらためて浮かび上がった。 た新しい列車に歓声が上がった。半面、鹿児島市では騒音・ 祝賀ムードを盛り上げ、隼人駅や指宿駅では新装駅舎に迎え 在来線特急リレーつはめで結ばれる博多駅でも吹奏楽などが

にぎわった。川内、出水など他の新幹線駅や、九州新幹線と |は、始発を送りだしたあ発着駅の鹿児島中央駅 て歓迎した。 島や本場大島紬クイーン 特産品が入った袋を渡し ばめの乗客に県内各地の らが、次々と到着するつ

佐貫洋投手が一日駅長 出身でプロ野球巨人の木 に。一番列車が到着する 川内駅では、地元川内

|バー三十人が手製のカッ 小校区の学習振興会メン 響き、同駅近くの平佐西 開始を告げる太鼓が鳴り とホームに川内大綱引の

木佐貫投手が

日

駅長

番列車の通過とともに各 ゼント。木佐貫投手と長 一井敏郎駅長の合図で、つ プ三十個を乗客らにプレ 一すと、ホームに大きな拍一開業を盛り上げた。 参加して出発式を開い 子熊本県知事ら約百人が つばめ101号が走り出 島中央行きの一番列車、 長らが出発を合図。鹿児 時四十分、崎村純一郎駅 も見守るホームで午前六 た。大勢の鉄道ファンら

|ンコースでは、ミス鹿児 |参加して開業式を開催。 とも終日にぎわった。コ | 出水駅でも約八十人が ラのフラッシュが光っ 拍手がわき、一斉にカメ ットの後、一番列車が十 駅舎オープンのテープカ 一番ホームに滑り込むと 出水駅でも約八十人が

ばめは真新しいホームを

の新八代駅でも、潮谷義 一方、熊本側の発着駅

ではステージイベントや テレビの生中継があり、 JR九州職員がお茶など 客に、駅周辺の商店主や 最初のリレーつばめの乗 |午前八時四十分到着した 手が響いた。 福岡市の博多駅では、

南日本新聞(H16年3月14日付朝刊)

駅で歓声が上がった。

ムード一色に染まり、一 した十三日、沿線は祝賀九州新幹線が一部開業

甑3村の住民投票要求 あすにも署名活 動

田正親代表)は、三村で きの明日を考える会」(春 での合併を求める「こし 上甑、下甑、鹿島三村一し、二十八日にも署名活一め、住民投票実施に必要|再確認してほしい」と話 め直接請求したが、三村一日までに交付された。今 動を始める。 同会は法定協設置を求|村選管に申請し、二十六| 三村は三月定例村議会

う住民投票実施を目指 | をいずれも否決。このた | の一以上の署名を集めれの法定協設置の是非を問 | 議会が二月初旬、設置案 | 後、各村で有権者の六分 な請求代表者証明書を三

住民グループ は、住民投票を請求でき

の合併は行政主導で好ま 市(川内市など九市町村) しくない。住民の意思を 春田代表は「薩摩川内

した。 |で廃置分合(合併)関連 の四議案を審議する。

南日本新聞(H16年2月27日付朝刊)